

公正取引委員会 × 山口県よろず支援拠点

取適法(旧下請法) 個別相談会

相談無料

先着

3事業者

専門職員に
無料で
直接相談

秘密厳守で
安心して
話せる

最新の
対策例が
学べる

2026年1月、「下請法」が改正され
「中小受託取引適正化法（通称：取適法）」が新たに施行されました。



こんなお悩みはありませんか？



- ✓ 「価格交渉のテーブル」に着かせてもらえない
- ✓ 「買ったたき」や「不当な減額」が続いている
- ✓ 「どこまでが法対象か」の判断が難しい
- ✓ 「次の仕事がなくなる」という恐怖がある



日時

2026年 6月22日(月)

①13:00 ②13:45 ③14:30 (各30分)

場所

山口県よろず支援拠点

山口市小郡令和1-1-1

山口市産業交流拠点施設4F

対象

事業者間の取引内容に課題・不安をお持ちの
事業者（個人事業主・中小企業）

適用対象となる取引や事業者の範囲が拡大され、中小企業の利益保護がさらに強化されました。発注側だけでなく、受注側の事業者も新しいルールをしっかりと理解しておくことが極めて重要です。

本相談会は、公正取引委員会の担当者に直接個別相談ができる貴重な機会です。

法改正による変更点や注意すべきポイントを、自社の状況に合わせて確認できます。

お申込み
お問合せ

右記の二次元コードまたはお電話にてお申込みください。

山口県よろず支援拠点

☎083-902-5959 (受付 平日8:30~17:00)

お申込みは
こちらから

